

静岡県告示第82号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年2月17日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年2月17日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
135号	下田市白浜字砥川山3346番の23	平成29年2月17日

=====

静岡県告示第83号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年2月17日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年2月17日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
焼津森線	藤枝市下当間620番の2から 藤枝市下当間374番の2まで	平成29年2月17日